

広報紙「ふれあい生野」作成・印刷業務に係る仕様書

1 業務名称 「広報紙「ふれあい生野」作成・印刷業務」

2 業務内容

- (1) 原稿の印字・校正・指定によるレイアウト (※1)
- (2) 印刷
- (3) 本会指示による区分け、梱包、納品 (※2)
- (4) 本会ホームページ公開用データの提供 (※3)

※1 編集・校正にかかる方法等について次の内容を含む

①原稿について

原稿は、発行月の50日前ごろに本会が提出する。

形態としては、Word等で作成したデータをメール等で提出する。写真・プリント・パンフ等については、データまたは現物で提出する。

②編集・校正方法について

本会が提出した原稿を元に、レイアウト・コピー・イラストをイラストレーターで作成し、初校については、ラフ(2部)及びPDFファイルを提出する。1面を含むイラスト・デザインの変更は(1面については1~2回)何度でもおこない、以後の校正ごとPDFファイルを提出する。入稿後、校正回数は無制限(最低5回)とし、変更を指示した場合、ただちに修正すること。

③色校正について

コンセ等を2部提出すること。コンセ等の時点で、レイアウトに関わらない程度の校正があった場合は本会の指示に従うこと。

- ※2 区分け、梱包、納品について、校了後、4日以内(土・日曜日、祝日を除く)に、全戸配布業者と本会に指定する部数(タブロイド版2つ折りを半分に折ったもの)を納入すること。本会に納入する部数のうち、協議のうえ500~800部は三つ折り(DM折り)にして納入すること。ただし、全戸配布業者の配達箇所は、1ヶ所を想定しているが、業者決定後、変更の可能性がある。

- ※3 本会へ作成紙を納品するまで(納品当日を含む)に、同内容のデータ及び同内容にルビありのデータをホームページ掲載用に加工し、テキストおよびPDFファイルで本会あてメール送信すること。

3 発行部数および発行回数

- (1) 発行部数 1回 73,000部

※変更がある場合は予め協議する。

- (2) 発行回数 令和7年6月、10月、令和8年1月の3回、各月第4月曜日発行予定

※ただし、本会の都合により発行月の変更や一部休刊、または増刊することがある。

4 規格

- (1) サイズ タブロイド版
- (2) 用紙 マットコート57kg または、同等以上と本会が認めるもの。
※紙見本は必ず提出すること。
- (3) 頁数、刷色 4ページ、二つ折りを半分に折ったもの、横書き、4/4色刷り 3回
- (4) その他 本会に納入する部数のうち、500～800部はDM折りにする。
(随時変更あり)
※上記部数以上に変更がある場合は予め協議する。

5 契約期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

本会が当該事業者の業務遂行が良好であると判断した場合には、令和8年度も事業委託を更新する場合がある（継続の有無の判断をするうえで、別途見積額の再提示等を求める）。

6 その他

- (1) 本委託で生じる著作権については、本会に帰属する。
- (2) 編集及び印刷のできばえ、納入期日、その他契約に指定したとおりに行われなかったと本会が認めた場合は、支払価格の全部または一部を減額し、もしくは即時に契約を解除することがある。
- (3) 支払方法は、納品後、納品業者の請求により1か月以内に振込む。
- (4) 契約後は、本会の解釈に従い、一切の疑義を認めない。
- (5) 本会との契約は、大阪市暴力団排除措置要綱を適用します。

7 問合せ 大阪市生野区社会福祉協議会 総務担当：山田 雅茂

所在地：大阪市生野区勝山北3-13-20

電話：06-6712-3101

FAX：06-6712-3001

メール：ikunokusyakyo@tune.ocn.ne.jp